

令和3年度第4期 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 木造建築士定期講習 受講案内

登録講習機関

公益財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

1. 受講申込関係書類の配布

1). ダウンロードによる配布

当センターホームページ (https://www.jaeic.or.jp/koshuannai/teikikoshu/kteiki/kteiki-form_dl.html) からダウンロードできます。

2). インターネット申込のご案内

郵送での申込のほか、インターネットからの申込も可能です。（※講習日2週間前まで受付）
詳細は、(<https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/>) 又は右記のQRコードよりご確認ください。
（なお、インターネット申込に当たっては、顔写真と保有する各建築士免許証等の画像ファイルがJPEG形式が必要です。また、受講手数料はクレジットカード払い又はコンビニ払いでの決済となります。振込用紙によるお支払いはできませんのでご注意ください。）



2. 受講申込書の受付

(1) 受付期間 令和3年11月24日（水）～ ①②③④令和4年1月28日（金）必着／

⑤⑥令和4年2月25日（金）必着 講習実施日により受付終了日が異なります

(2) 受付場所 ※申込は郵送受付のみとします。（別紙参照）窓口での受付は行いませんのでご注意ください。

3. 受講手数料（テキスト代を含む。）

12,980円（消費税を含む。）

- (1) 受講手数料は、当センターホームページによりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く。）で納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- (2) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

4. 講習地及び講習日

(1) 講習日

- | | | | |
|---------------|----------------------|---------|-------------|
| ①令和4年2月16日（水） | 講習会場：横浜市技能文化会館多目的ホール | 定員：90名 | 会場コード：2G-57 |
| ②令和4年2月17日（木） | 講習会場：横浜市技能文化会館多目的ホール | 定員：90名 | 会場コード：2G-58 |
| ③令和4年3月10日（木） | 講習会場：横浜市技能文化会館多目的ホール | 定員：90名 | 会場コード：2G-59 |
| ④令和4年3月11日（金） | 講習会場：横浜市技能文化会館多目的ホール | 定員：90名 | 会場コード：2G-60 |
| ⑤令和4年3月22日（火） | 講習会場：かながわ労働プラザ多目的ホール | 定員：120名 | 会場コード：2G-61 |
| ⑥令和4年3月29日（火） | 講習会場：かながわ労働プラザ多目的ホール | 定員：120名 | 会場コード：2G-62 |

(2) 希望する講習日を必ず選択してください。

(3) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の1週間前までに、変更希望先の講習を担当する各団体へ申し出て下さい。

6. 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義（5時間）と修了考査（1時間）の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、DVDによる講義を原則としていますが、講師による講義となる場合があります。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査時間は同一ですが、

修了考査の問題数が異なります。

- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習を担当する各団体の受講案内により確認して下さい。(講義時間及び修了考査時間の変更はありません。)
- (5) 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

7. 修了者の発表

- (1) 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課にお問い合わせ下さい。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

8. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録等事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<https://www.jaeic.or.jp>) をご覧下さい。

建築士定期講習 講習日・会場

	講習日	会場名	受付期間	定員	会場コード	担当団体
神奈川県	2月16日(水)	横浜市技能文化会館多目的ホール	11月24日～1月28日	90	2G-57	事務所協会
	2月17日(木)	横浜市技能文化会館多目的ホール	11月24日～1月28日	90	2G-58	
	3月10日(木)	横浜市技能文化会館多目的ホール	11月24日～1月28日	90	2G-59	
	3月11日(金)	横浜市技能文化会館多目的ホール	11月24日～1月28日	90	2G-60	
	3月22日(火)	かながわ労働プラザ多目的ホール	11月24日～2月25日	120	2G-61	
	3月29日(火)	かながわ労働プラザ多目的ホール	11月24日～2月25日	120	2G-62	

■受講申込書の受付期間

令和3年11月24日(水)～①②③④令和4年1月28日(金)必着／⑤⑥令和4年2月25日(金)必着

※講習実施日により受付終了日が異なります

※申込は郵送受付のみとします。窓口での受付は行いませんのでご注意ください。

■講習日・講習会場

講習日	会場コード	講習会場	定員
①令和4年2月16日(水)	2G-57	横浜市技能文化会館多目的ホール	90名
②令和4年2月17日(木)	2G-58	横浜市技能文化会館多目的ホール	90名
③令和4年3月10日(木)	2G-59	横浜市技能文化会館多目的ホール	90名
④令和4年3月11日(金)	2G-60	横浜市技能文化会館多目的ホール	90名
⑤令和4年3月22日(火)	2G-61	かながわ労働プラザ多目的ホール	120名
⑥令和4年3月29日(火)	2G-62	かながわ労働プラザ多目的ホール	120名

※各講習の受付は申込受付順とし、定員になり次第受付を終了します。

※お申込の際、会場コードを必ずご記入下さい。記入無き場合、当会にて日程の振り分けをいたしますのでご了承下さい。

※申込書の記載内容に不備や不明な点があった場合は受付をすることができませんので、申込書を着払いにてご返却させて頂き、訂正して頂きます。

■講習の時間割(予定)

項目	内容		時間
受付			9:45～10:15
講義	・講習概要の説明、注意事項の説明		10:15～18:15
	・建築物の建築に関する法令に関する科目		
	・設計及び工事監理に関する科目		
修了考査 (テキスト参照可)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	40問、正誤方式	
	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く。)の設計及び工事監理に関する科目	35問、正誤方式	
	・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く。)の設計及び工事監理に関する科目	30問、正誤方式	

■申込に必要な書類

1. 受講申込書本票一式(本票・講習整理票に写真を貼付:縦4.5cm×横3.5cm 計2枚)

※ダウンロード版の場合は原本およびコピーの計2枚が必要です。

2. 振込受付証明書(「受講申込書貼付用」と書いてある証明書を、貼付欄に貼付)
3. 建築士免許証又は建築士免許証明書の写し(コピーの上、証明書等貼付欄に貼付)

※プレ印字版申込書かつ建築士免許証登録情報に変更のない場合は、添付不要。

複数の建築士免許を有する方への案内

複数(一級、二級又は木造)の建築士免許を有する方は、その複数の建築士免許証等の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込みを行ったものとして扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定された複数の建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付され、受講履歴はそれぞれの建築士名簿に登録されます。

* 複数の建築士免許を有している一級又は二級建築士の方で、他の建築士免許証(二級・木造)等の提出がない場合、未提出分については、当該等級の建築士名簿に受講履歴の登録がされませんので、ご注意ください。

4. 84円切手を貼付した受講票返送用封筒(長三封筒に送付先の郵便番号、住所、氏名を明記)

※返信用封筒が同封されていない場合、若しくは切手の貼付が無い場合は、宅配便の着払い(約900円程度)にて送付させていただきますのでご了承ください。

■郵送方法

同封の申込用封筒を必ず使用し(ダウンロード版の受講申込書を使用される際は、お手持ちの封筒)、簡易書留にて郵送してください。到着後、書類確認を行い、受講票をお送りします。

送付先 〒231-0032 横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201 2F

(一社)神奈川県建築士事務所協会 建築士定期講習受講申込係 宛

※受講票が講習の10日前頃までに届かない場合はお問合せください。 TEL 045-228-0755